

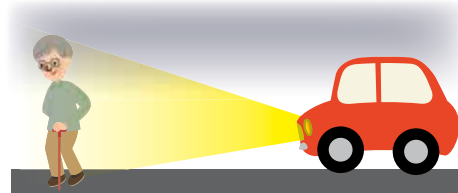
# 日の出前や暗い道の歩行者に注意

## ハイビームで歩行者を早期発見

日の出前の暗い時間帯に、歩行者との交通事故が多発しています。それを防止するためにはハイビーム（遠目）が効果的です。ロービーム（近目）とハイビームでは2倍以上照射範囲が違います。

まちの中でも先行車、対向車がいる時はロービーム、それ以外はハイビームを使用するなどうまく切り替え、歩行者など危険にいち早く気づくことが、事故防止につながります。

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）



# 経済センサス

## 活動調査

- 調査の期日 平成28年6月1日現在
- 調査の範囲 すべての事業所、企業が対象
- 主な調査項目 名称、所在地、経営組織などの基本的な項目に加えて、事業内容、売上・費用、設備投資等
- 調査の方法と流れ 下記2つの方法で行ないます

### 1 調査員調査（主に単独事業所及び新設事業所）

5月11日(水)から17日(火)  
調査についてのお知らせを配布

5月20日(金)から31日(火)  
紙の調査票とインターネット回答用IDを同時配布  
(回答方法を選択できます)

インターネット回答をする場合は  
5月20日(金)から6月7日(火)  
までの入力期間となります

紙の調査票で回答する場合は、調査員が  
6月1日(水)から7日(火)  
に回収に伺います

### 2 直轄調査（主に支社を有する企業等）

5月中旬から下旬  
直接本社宛に調査票が  
郵送されます

6月1日(水)から24日(金)  
インターネット又は  
郵送で回答

回答された内容は、他に漏れたり、統計以外の目的に使用されることはありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、

🔍 平成28年経済センサスキャンペーン 🔍

検索



問合せ／地域政策担当（内線2212・2218）

# 北方四島在住ロシア人訪問団と交流しませんか

6月17日(金)から20日(月)に北方四島在住ロシア人訪問団が本町を訪れる予定です。この機会に絵手紙体験や意見交換会を通じて、訪問団と交流してみませんか。

下記のプログラムについて、一般参加を募りますので、参加希望の方はご連絡ください。

## 絵手紙体験 意見交換会

- 日付 6月18日(土)
- 時間 午後1時40分から4時10分
- 絵手紙体験 午後1時40分から
- 意見交換会 午後3時から
- ※どちらか一方の参加も可能です。

- 会場 ぶらと 2階 第1会議室
- 参加費 無料
- 募集人数 15名 先着順
- 申込締切 5月27日(金)

問合せ／地域政策担当（内線2217）



平成  
27年度

## 特定防衛施設周辺整備調整交付金について

防衛施設（矢臼別演習場）の設置又は運用により生じている影響の軽減等を図るため、国（防衛省）から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付されています。

本町では、この交付金を活用して道路整備をはじめ様々な公共用施設の整備に関する事業を実施しています。

平成27年度は、3億6,888万2千円の交付金が交付され、下記の事業を実施しました。

(単位:円)

| 事業名               | 内容                          | 事業費         | 国の支出額       | 町の支出額     |
|-------------------|-----------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 別海川上町南団地環状線外2改良舗装 | 改良舗装<br>L=312.25m<br>W=4.0m | 45,017,000  | 44,300,000  | 717,000   |
| 中春別南団地東通線外2改良舗装   | 改良舗装<br>L=365.39m<br>W=4.0m | 54,486,000  | 54,000,000  | 486,000   |
| 総合グランド北線改良舗装      | 改良舗装<br>L=186.86m<br>W=4.0m | 25,480,000  | 24,260,000  | 1,220,000 |
| 西春別駅前1丁目線改良舗装     | 改良舗装<br>L=129.73m<br>W=4.0m | 21,893,000  | 20,900,000  | 993,000   |
| 西春別駅前西町3条通線改良舗装   | 改良舗装<br>L=74.95m<br>W=4.0m  | 11,935,000  | 11,260,000  | 675,000   |
| 別海川上町西団地線の4線外3改良  | 実施設計一式                      | 7,905,600   | 7,700,000   | 205,600   |
| し尿収集車購入事業         | し尿収集車1台                     | 27,853,200  | 27,100,000  | 753,200   |
| 医療機器購入事業          | 超音波画像診断装置ほか                 | 17,317,800  | 16,460,000  | 857,800   |
| 医療機器購入事業その2       | 血液浄化装置ほか                    | 14,698,800  | 14,340,000  | 358,800   |
| 消防自動車購入事業（基金事業）   | 消防自動車購入                     | 148,562,000 | 148,562,000 |           |
| 合計                |                             | 375,148,400 | 368,882,000 | 6,266,400 |



道路着工前



道路完成



し尿収集車



血液浄化装置

超音波画像診断装置



水槽車(基金)

問合せ／地域政策担当（内線2211）

## 矢臼別演習場周辺 まちづくり構想(基本構想) の策定について

本町では、公共施設の再整備や防災対策のほか、人口のおよそ4割が集中する別海地区の市街地活性化など今後も安心して住み続けられるまちを目指し、平成27年度から平成29年度までの3年間をかけ、「矢臼別演習場周辺まちづくり構想」の策定を進めています。

平成27年度において、まちづくり構想の基本理念や

方針を定める「基本構想」を策定しましたのでお知らせします。

なお、基本構想は町ホームページ及び次の場所で配布しています。

平成28年度は、本構想により整備を進める施設の機能などについて検討を進め、基本計画を策定します。

■配布場所 役場1階ロビー、役場2階総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、中央公民館

問合せ／まちづくり推進担当（内線2215・2216）

## 広報4月号の訂正について

広報別海4月号「別海小・中学校閉校」記事において、文章の一部及び校章に誤記がありました。お詫びして、次のとおり訂正させていただきます。

なお、町ホームページにおいて公開しているPDF版の広報につきましては、該当箇所を訂正して掲載しております。

### 訂正部分

10ページ 校章



正



誤

11ページ ■走古丹小中学校

正「走古潭簡易教育所」

誤「床潭簡易教育所」

### ■走古丹小中学校

明治34年に遠太簡易教育所として開校。明治40年には走古潭簡易教育所となりますが、明治41年の暴風雨による越波により浸水し、校舎が倒壊する被害が起き校舎を移転。その後も一度移転し、昭和42年には、中学校が別海中学校に統合。続く昭和45年には、小学校も別海小学校に統合されました。

## 税務課から

## 平成27年度分 町税の徴収の強化について

本町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。

「催告に応じない」「滞納をしたまま連絡がない」「誓約を守らない」などの場合には、税負担の公平性の確保のため、預貯金、給与、自動車などの調査や差押えを執行しています。

### 昨年度の債権調査と 差押件数

■債権の調査 2,400件

■債権の差押 241件

(平成28年3月末現在)

また、6月より順次新年度課税が始まることから、平成27年度分の町税未納については、上記調査及び差押えをより積極的に執行しますのでご承知願います。



釧路・根室広域地方税滞納整理機構による差押えの様子



本町が執行した自動車差押の様子

**督促・催告を無視し続けると、調査や差押の対象となります**

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）FAX 75-2773

## 税関係の各種証明書の申請について

## 代理人の場合は「委任状」が必要となります

新年度となり、税に関係する各種証明書が必要になることがあります。各種証明書の交付申請は本人申請が原則ですので、「本人確認」ができる**運転免許証、保険証など**をご持参ください。

また、代理人が申請する場合は、「**委任状**」が必要ですので、委任状と**代理人の本人確認ができるもの**をご持参ください。本人確認及び委任の事実が確認できない場合は、証明書を交付できないこともありますので、ご注意願います。

なお、平成28年度(平成27年分)町道民税所得・課税証明書の交付は、**6月10日頃**となります。

様式は、役場税務課、各支所及び町ホームページで配布しています。

### <委任状の記載例>

私は、別海花子(昭和 年 月 日生)  
【代理人氏名、生年月日】に△△△証明書  
(所得証明書など)の交付申請・受領につ  
いての権限を委任します。

平成 年 月 日

委 任 者  
住 所 野付郡別海町〇〇 番地  
氏 名 別 海 太 郎 印  
生年月日 年 月 日生

問合せ／課税担当（内線1111～1114）

## 林野火災予防運動

5月1日から31日まで、森林内及び農地における火災予防啓発を行う「林野火災予防運動」を実施します。この季節は空気が乾燥し、風の強い日も多く、油断すると短時間に燃え広がる危険性があります。入林される際は、火気の取扱いに十分注意し、タバコの投げ捨て等は絶対にやめましょう。

## 野焼きによる火災に注意

ゴミ焼きが原因による火災が多く発生する時期となります。火災を1件でも多く減らすために、ごみは自分で燃やさず、適切に分別して出すようにしましょう。

また、煙や異臭等の通報を受け、火災予防上危険と判断される場合、消防隊が出動することがあります。

問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200



## 別海町ごみの減量化大作戦! その18

### 5月1日からごみ・資源の分別区分が変わります

5月1日からごみ・資源の分別区分が12分別から17分別に変更となります。別海町総合計画では、平成30年度までに「リサイクル率30%達成」を目標に掲げています。目標達成に向けて皆さんのご協力をお願いします。

### 変更後17分別

- ①もえるごみ ②もえないごみ
- ③テレビ以外の小型家電 ④粗大ごみ
- ⑤家庭の枝・木くず ⑥危険ごみ ⑦かん
- ⑧びん ⑨ペットボトル ⑩きれいな古繊維
- ⑪使えるくつ・かばん
- ⑫プラスチック製容器包装
- ⑬紙製容器包装・雑がみ ⑭新聞 ⑮雑誌
- ⑯ダンボール ⑰紙パック

新しいごみ・資源の分け方と出し方については、4月から5月にかけて自治会を通じて各戸に配布している「ごみ出しルール」や町ホームページでご確認ください。

### 分別リサイクル豆知識

「家庭の枝・木くず」は、家庭や庭先で不要になった木くず、丸太などが対象です。50cm以下に切り揃え、直径30cm以内にまとめ、ひもでしばってごみステーションに出してください。

ただし、せん定した枝や木っ端等の細かすぎてひもでしばることが困難なものは、ビニール袋に入れてください。袋が破れるおそれがある場合は、一度、紙や布の袋に入れる等の工夫をお願いします。

### 主な変更点

- 1 可燃性のごみであっても、ひもやテープ類など焼却施設に絡みやすいごみや硬いプラスチック等を「もえないごみ」にまとめました。
- 2 台所やバーベキューで不用となる「アルミホイール」は、利便性を考慮し「もえないごみ」から「もえるごみ」に変更しました。ただし、小さくつぶす必要があります。
- 3 これまで町内の数箇所の拠点で回収していた「テレビ以外の小型家電」と「きれいな古繊維」をごみステーションからの回収に変更しました。なお、拠点の回収ボックスは当面設置を続けます。
- 4 新たに資源化ルートが開拓された「家庭の枝・木くず」、「使えるくつ・かばん」のリサイクルを推進します。
- 5 もえるごみに未だ多量に混入されている紙類の分別とリサイクルを徹底するため、紙資源の分別区分を一部変更しました。これまで「雑誌」と「雑がみ」は、まとめて回収していましたが、5月から「雑誌」は単独で回収します。

一方、「雑がみ」は「紙製容器包装」と同じ分別区分です。「本」の形状をしているのが「雑誌」、商品の容器と包装で紙製のものが「紙製容器包装」、パンフレットや封筒、画用紙やポスター等、他の紙資源の分別に属さないものが「雑がみ」です。「紙製容器包装」や「雑がみ」は、折りたたんだり、紙の封筒に細かい紙を入れてまとめ、ひもでしばったものを回収します。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）